

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年 9月28日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所南勢拠点長 中易 千早

1. 調 達 内 容

- (1) 調 達 件 名 水産技術研究所志布志庁舎海水取水設備清掃点検業務
1式
- (2) 調 達 の 仕 様 入札説明書による。
- (3) 履 行 期 限 令和4年 1月31日
- (4) 履 行 場 所 鹿児島県志布志市志布志町夏井205
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 志布志庁舎
- (5) 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「建物管理等各種保守管理」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
南勢庁舎管理チーム
電 話 0599-66-1850
F A X 0599-66-1962
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「水産技術研究所志布志庁舎海水取水設備清掃点検業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
「水産技術研究所志布志庁舎海水取水設備清掃点検業務入札説明書」メールにて希望と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に記載されている事項については、令和3年10月13日までに明瞭に記述し、かつ、入札説明会において、当該入札の内容及び条件等を説明し、必要に応じて質疑応答を行うこととする。ただし、入札説明会において、当該入札の内容及び条件等を説明し、必要に応じて質疑応答を行うこととする。ただし、入札説明会において、当該入札の内容及び条件等を説明し、必要に応じて質疑応答を行うこととする。

5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

令和3年10月26日 14時00分 - 15時00分
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所南勢庁舎 会議室

(2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和3年10月26日 12時00分
3. ①に同じ。

6. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。なお、「役員、顧問等」とは、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含みます。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、必要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもちまして、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 水産技術研究所志布志庁舎海水取水設備清掃点検業務
2. 業務目的 本業務は、志布志庁舎の海水取水管（YK-A08000-00000308）及びその関連設備の清掃・点検を実施し、海水の安定供給機能を維持することを目的とする。
3. 業務場所 鹿児島県志布志市志布志長夏井205
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 志布志庁舎
4. 履行期限 令和 4年 1月31日
5. 業務内容
- 1) 海水取水管内の清掃・点検
- (1) 潜水作業により、取水管の着水槽側及び取水管先端側付近の付着物除去清掃を行い、目視観察により不具合箇所の点検を行うこと。
また、図面1で示す、接続部については接続状況（ボルト）の点検を行うこと。
※ボルトサイズM24 本数20本
※接続部の詳細については図面2にて確認
- (2) 取水管内部の清掃作業は、ポリピグ工法にて行う。
①潜水作業により取水管先端の閉止フランジ回収
②フランジ部にピグ回収ネットを装着
③着水槽側から取水口に向けてポリピグを2回圧送
A 1回目はPUKφ395ソフトピグ
B 2回目はクリスクロスφ395ハードピグ
※使用するランチャー及びハードポリピグは支給品を使用する。また、ソフトピグ1個（PUKφ395）及び予備用のハードピグ1個（クリスクロスφ395）については業者手配とすること。
- 2) 取水管先端の清掃・点検
ピグ及びピグ回収ネットを取り外した後、取水管先端及び点検口の付着物除去清掃を再度行い、目視観察により不具合箇所の点検を行うこと。
- 3) 着水槽の清掃・点検
潜水土により、着水槽内の壁及び底面を点検するとともに、槽内に堆積している砂泥等を排出し、内部関連設備の付着物を除去すること。

4) ピグ洗浄

既存の取水ポンプ「P-1」～「P-3」を利用する場合は、既存濾過機「R-1」「R-2」の運転状況を随時監視しながら飼育水・逆洗浄水を確保すること。

6. 特記事項

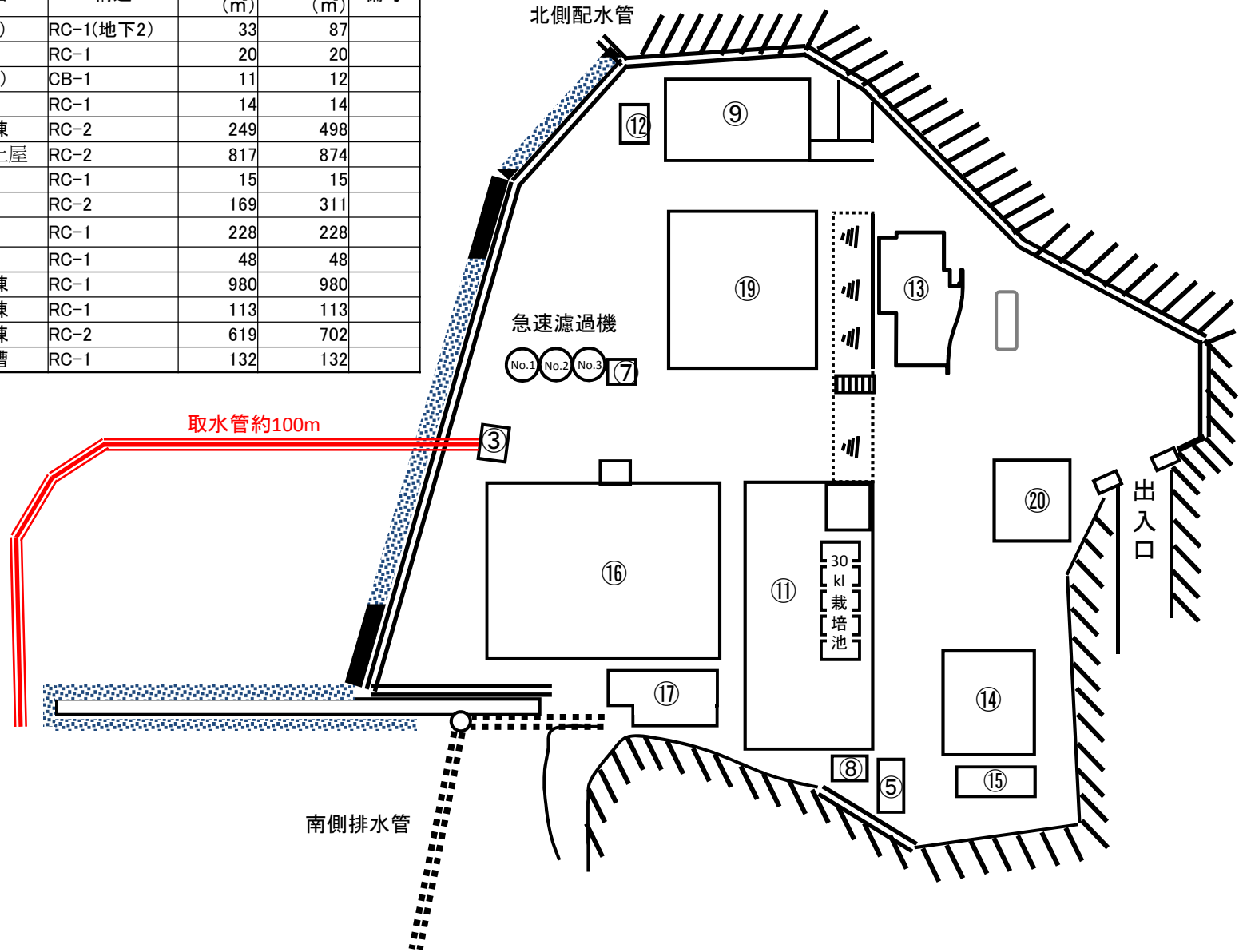
- 1) 取水管2条の洗浄作業は1条ずつ行い、清掃作業中のポリピグの詰まり等の事故に対するバックアップをとっておくこと。尚、事故時の対応費用については別途協議の上決定する。
- 2) 本業務の着手手前に既存設備の流量・系統を確認の上、運転方法について検討し、監督職員の承諾を得るものとする。
- 3) 本業務の着手にあたり、事前に作業計画及び作業工程表を提出すること。
- 4) 本業務完了後に竣工報告書及び関連資料を提出すること。
- 5) 本業務により発生した廃材等は関係法令に基づき適正に処分すること。
- 6) 本業務の実施にあたり、事前に海上保安庁及び関連機関に届出を行うこと。

7. その他

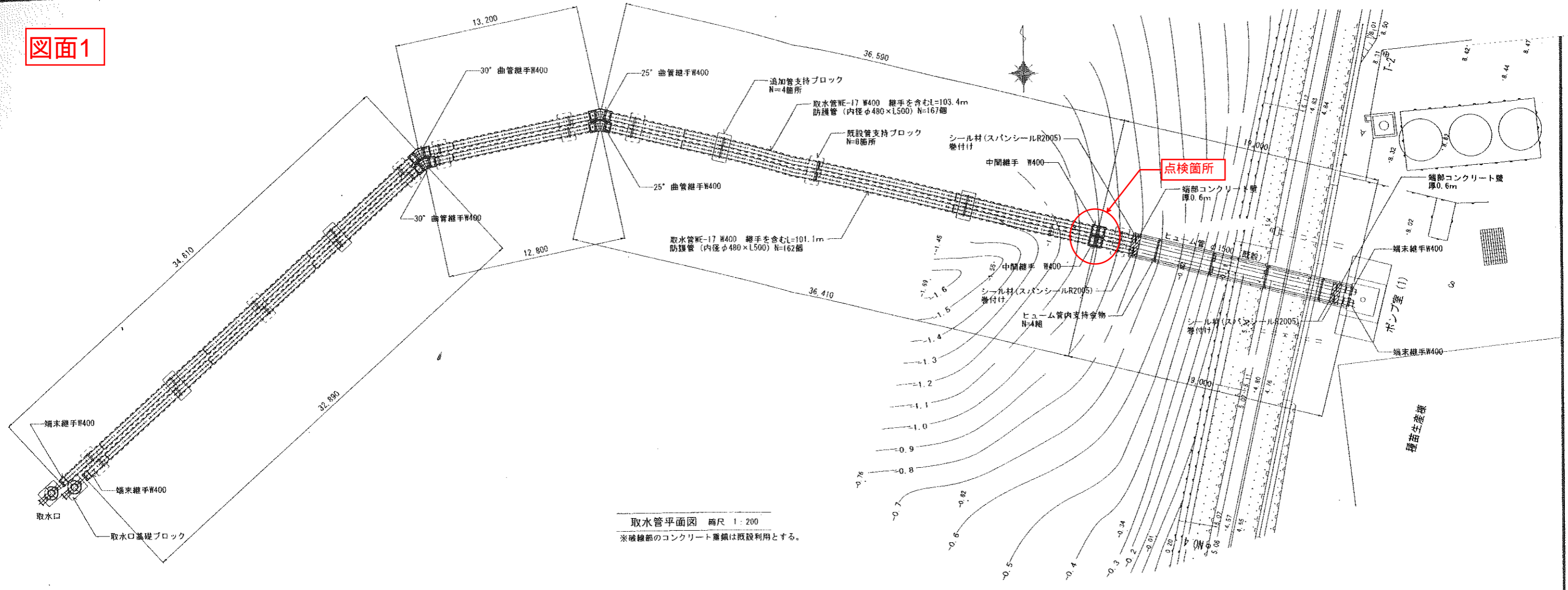
詳細については、作業の安全を確保するため担当職員の指示に従うこと。

水産技術研究所志布志庁舎 配置図

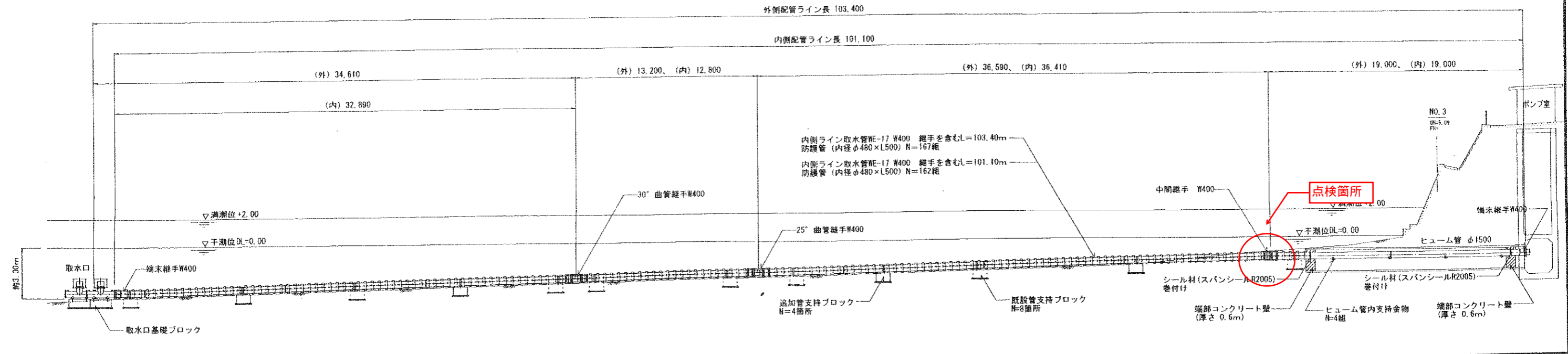
番号	建物名	構造	建て面積 (m ²)	延べ面積 (m ²)	備考
3	ポンプ室(1)	RC-1(地下2)	33	87	
5	機械室(1)	RC-1	20	20	
7	ポンプ室(2)	CB-1	11	12	
8	機械室(2)	RC-1	14	14	
9	餌料培養棟	RC-2	249	498	
11	飼育水槽上屋	RC-2	817	874	
12	油庫	RC-1	15	15	
13	管理棟	RC-2	169	311	
14	第2飼育棟	RC-1	228	228	
15	第2機械室	RC-1	48	48	
16	種苗生産棟	RC-1	980	980	
17	種苗機械棟	RC-1	113	113	
19	親魚養成棟	RC-2	619	702	
20	海水貯水槽	RC-1	132	132	



図面1



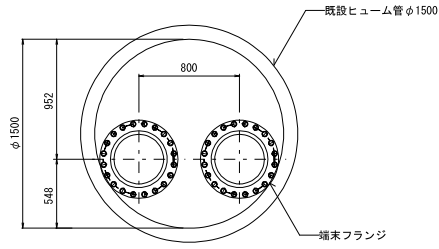
取水管平面図 縮尺 1:200
 ※破線部のコンクリート重鎮は既設利用とする。



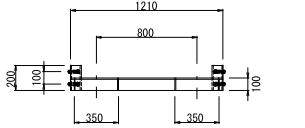
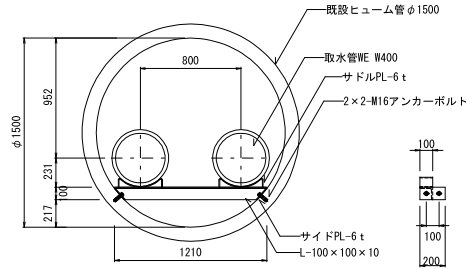
取水管縦断面図 縮尺 1:200
 ※破線部のコンクリート重鎮は既設利用とする。

設計	設計番号	工事名	設計者	工事名
図面	M-07	増養殖研究所志布志庁舎 海水取水・ろ過設備更新その他工事	図名	取水管平面、縦断面図
図面	日付	2013年6月20日	設計者	一級建築士事務所
				縮尺 1:200

図面2

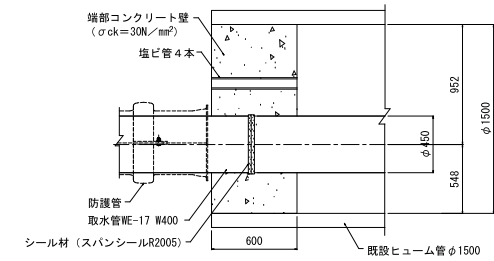


ヒューム管出入りのフランジ配置図 縮尺 1:30



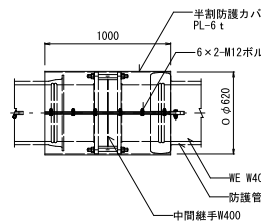
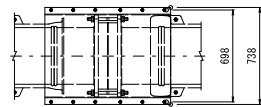
ヒューム管内支持金具構造図 縮尺 1:30

材質：SUS316



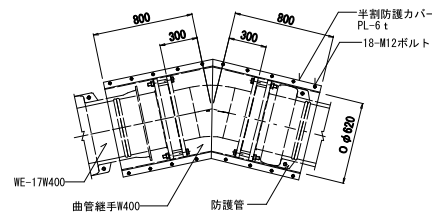
ヒューム管海側端部コンクリート壁構造図 S=1:30

ポンプ室側端部は防護管なしで、同様の構造とする



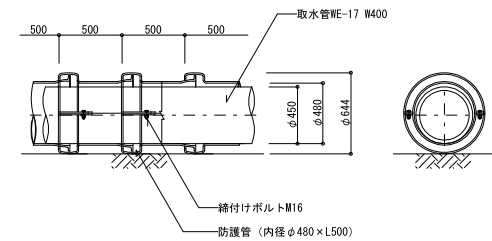
中間継手W400部組立構造図 縮尺 1:30

防護カバー材質：SUS316



曲管継手W400部組立構造図 縮尺 1:30

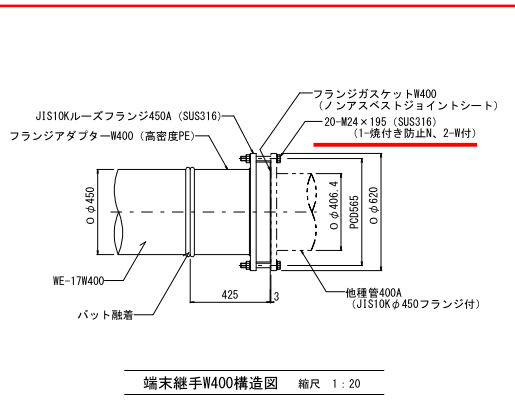
防護カバー材質：SUS316



防護管取付状態図 縮尺 1:30

防護管材質：FCD450

ボルト材質：SUS316



端末継手W400構造図 縮尺 1:20

訂正

記号	内容	年月日	訂正番

承認	承認	編者	製図	設計	監査	年月日	工事名称	図面番号
						平成26年3月	増養殖研究所志布志庁舎 海水取水・ろ過設備更新その他工事	M-08
						縮尺 1:20, 30	図面名	取水管各部詳細図-1